

平成26年(ワ)第2734号 損害賠償請求事件
平成27年(ワ)第728号 損害賠償請求事件
原告 原告番号1 外
被告 国 外

準備書面 1 0

2016(平成28)年3月11日

福岡地方裁判所第1民事部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 吉村 敏幸

同 宮下 和彦

同 近藤 恭典 外

平成27年(ワ)第728号損害賠償請求事件につき予備的請求の追加

1 標記事件のうち、平成26年(ワ)第2734号損害賠償請求事件に関しては、原告ら準備書面4において、被告東京電力に対する損害賠償請求につき原子力損害の賠償に関する法律3条1項に基づく損害賠償を予備的請求として追加したところである。

平成27年(ワ)第728号損害賠償請求事件に関しても、同様に、被告東京電力に対する損害賠償請求につき、原賠法3条1項に基づく損害賠償を予備的請求として追加する。

2 具体的には、平成27年(ワ)第728号損害賠償請求事件の訴状における主張に、次のとおり追加する。

「原告らは、本件事故によって『放射線被曝による健康影響への恐怖や不安に去らされることなく平穏な生活をする権利』を侵害されたところ、当該損害は『原子炉等の運転等』による『原子力損害』であり、『原子力事業者』である被告東京電力は、当該損害を賠償する責任を負っている(原賠法3条1項)。

よって、原告らは、被告東京電力に対して、主位的に民法709条に基づき、予備的に原賠法3条1項に基づき、請求の趣旨1項の金員の支払いを求める。」

以上